

独立行政法人農畜産業振興機構の設立について

1 設立の経緯

- 平成11年 7月16日 独立行政法人通則法公布
- 平成12年12月 1日 「行政改革大綱」閣議決定
- 平成13年12月19日 「特殊法人整理合理化計画」閣議決定
- 平成14年11月19日 独立行政法人農畜産業振興機構法案第155回国会衆議院本会議可決
- 平成14年11月27日 独立行政法人農畜産業振興機構法案第155回国会参議院本会議可決
- 平成14年12月 4日 独立行政法人農畜産業振興機構法公布
- 平成15年 7月30日 独立行政法人農畜産業振興機構法施行令公布
- 平成15年 9月 5日 独立行政法人農畜産業振興機構理事長となるべき者の指名
- 平成15年 9月 5日 独立行政法人農畜産業振興機構設立委員の任命
- 平成15年 9月16日 独立行政法人農畜産業振興機構監事となるべき者の指名
- 平成15年 9月24日 独立行政法人農畜産業振興機構設立委員会の開催
- 平成15年 9月30日 独立行政法人農畜産業振興機構施行規則及び独立行政法人農畜産業振興機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令公布
- 平成15年10月 1日 独立行政法人農畜産業振興機構設立の登記
農畜産業振興事業団解散の登記
野菜供給安定基金解散の登記

2 設立委員会

開催年月日：平成15年9月24日（水）

場所：農林水産省生産局長室

議事：（1）委員長の選任

（2）設立委員の行う事務について

設立委員

氏名	所属
白須 敏朗	農林水産省生産局長
山本 徹	農畜産業振興事業団理事長

3 事務の引継及び設立等の登記

設立委員会をもって設立の準備が完了したことに伴い、独立行政法人通則法第15条第2項の規定により設立委員長（白須敏朗）は、平成15年9月24日、その事務を理事長となるべき者（山本徹）に引き継ぎ、平成15年9月29日、設立準備の完了について農林水産大臣亀井善之に届け出を行った。

平成15年10月1日、独立行政法人農畜産業振興機構は、同法第16条及び第17条の規定により、設立登記をもって成立した。これに伴い農畜産業振興事業団及び野菜供給安定基金は、独立行政法人農畜産業振興機構法附則第3条及び第4条の規定により解散し、同施行令附則第4条に基づき解散の登記が行われた。